

第49回鳥取県中学校総合体育大会柔道競技の部 大会要項

1 目的	本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く柔道実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒の育成をするとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。		
2 主催	鳥取県中学校体育連盟		
3 後援	鳥取県教育委員会 (公財)鳥取県スポーツ協会 米子市教育委員会		
4 主管	米子市中学校体育連盟 鳥取県中学校体育連盟柔道専門部 鳥取県柔道連盟 鳥取県柔道連盟西部支部		
5 会期	令和5年7月15日(土)		
6 日程	15日(土)男女個人戦、団体戦 ※開場、準備 7:30(役員のみ) (1) 出場者、監督等受付 8:00～8:30 大会会場入り口 観覧者受付 8:40～9:10 外階段入口 (2)非公式計量 8:15～8:45 (3)公式計量・柔道衣検査 8:50～9:20 ((2)(3)とも女子:小道場1(奥) 男子:小道場2(手前)) (4) 審判・監督会議 9:10～9:40 主道場 (5)選手着席、諸連絡 9:50 (6) 個人戦試合開始 10:00～ 主道場 個人戦終了後昼食休憩を40分間取る。 (7) 団体戦試合開始 昼食休憩終了後 主道場 ※参加者全員での開閉会式は行わない。入賞者のみ整列して表彰伝達を行う。		
7 会場	鳥取県立武道館(主道場) 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3192-14 TEL 0859-24-9300		
8 参加資格	(1)参加者は、鳥取県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。 (2)年齢は平成20年4月2日以降に生まれたものに限る。 (3)前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに鳥取県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。 (4)地域スポーツ団体等に所属する中学生においては、「鳥取県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格特例」による参加資格を満たしていること。 (5)柔道競技部細則 令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則(柔道競技)に準ずる。 (6)各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、県大会参加資格を得たチームまたは個人とする。 (7)チーム編成は一校単位で組織されたものとするが、「鳥取県中学校総合体育大会合同チーム編成基準規程」に基づき、合同チームの参加も可能である。 (8)夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。 (9)個人戦は、(6)の項の個人戦の部より選抜されたものとする。 (10)チーム、選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1・引率者として適切であると学校長が承認した外部指導者(コーチ)とする。なお部活動指導員は、他校の引率者および依頼監督にはなれない。 (11)校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「鳥取県中学校総合体育大会引率細則」により、校長が引率者と承認した外部指導者の引率を認める。また、引率者としての外部指導者(コーチ)には監督の資格を認める。その際には、所定の書類を県中体連と専門部に提出すること。尚、地域スポーツ団体等においては、引率者・監督者報告書(様式2)に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出すること。 (12)コーチ(マネージャー)については、当該校の校長が認めたものとする。教員以外のコーチについては「コーチ確認書」を申し込み時に提出すること。(地区予選と同一者の場合は提出の必要なし) (※1の部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)		

9
参
加
制
限

- (1)各地区中体連の推薦を受けたチームおよび個人とする。
- (2)男子団体戦は、東部地区代表8チーム、中部地区代表6チーム、西部地区代表8チームとする。
1チームの人員は監督(当該校の教員)1名、コーチ(当該校長が認めたもの)1名、選手7名以内とし、試合ごとに選手の位置を変えることはできない。
- (3)女子団体戦は、東部地区代表6チーム、中部地区代表3チーム、西部地区代表6チームとする。
1チームの人員は監督(当該校の教員)1名、コーチ(当該校長が認めたもの)1名、選手4名以内とし、試合ごとに選手の位置を変えることはできない。
- (4)個人戦は男子8階級、女子8階級とする。
男子は出場人数が東部地区代表8人、中部地区代表8人、西部地区代表8人とする。
女子は、出場人数が東部地区代表6人、中部地区代表4人、西部地区代表6人とする。
監督は1校1名、コーチ(当該校長が認めたもの)1名とする。
男子: 50kg級、55kg級、60kg級、66kg級、73kg級、81kg級、90kg級、90kg超級
女子: 40kg級、44kg級、48kg級、52kg級、57kg級、63kg級、70kg級、70kg超級
- (5)鳥取県中体連柔道部として、本大会に出場する選手については柔道稽古等修業(小学生時から含む)6ヶ月未満の経験の浅い選手の参加は認めない。申し込みについては各学校で事前に確認し、参加の確認を責任もって行うこと。
- (6)脳振盪対応について
選手および指導者は下記事項を遵守すること
①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (7)皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場が出来ないこともある。

10
競
技
規
則

- (1)「国際柔道連盟試合審判規定」ならびに国内における「少年大会特別規程」および「全中大会申し合わせ事項」による。
※締め技の禁止について
明らかな締め技が施されたと判断した場合「待て」をかけ、施した選手に「指導」を与える。
- (2)団体戦
①試合時間は3分間とし、代表戦における延長戦(ゴールデンスコア)は無制限とする。
②勝敗の判定基準は、「一本」「技有」または「僅差(『指導』の差2)」とする。
③優劣の成り立ちは以下のとおりとする。

「一本」=「反則勝ち」>「技有」>「僅差」

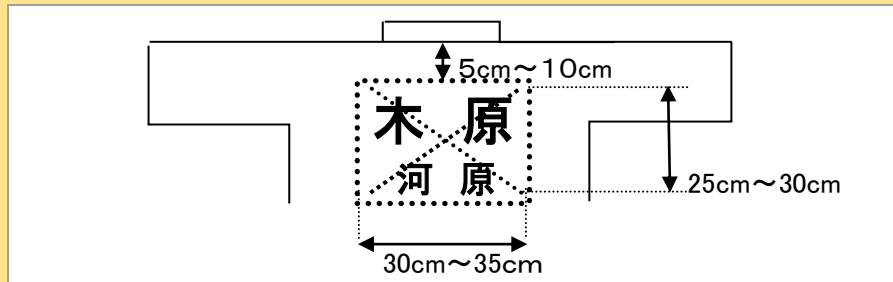
④代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。
⑤代表戦で両者反則負けの場合には、チームは次の試合に進めない。
- (3)個人戦
①試合時間は3分間とし、延長戦(ゴールデンスコア)は無制限とする。
②勝敗の判定基準は、「一本」「技有」または「僅差(『指導』の差2)」とする。得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。ゴールデンスコアについては技による得点がない場合、「指導」差が上回った時点でその選手が負けとなる。
③両者反則負けの場合には次の試合に進めない。
④選手には監督、コーチのどちらか1名は付き添うこと。

11
柔
道
衣
点
検

- (1)(公財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
- (2)柔道衣にゼッケン(学校名・名字入り)を縫い付けて出場すること。
①布地は白(晒、太綾)
②サイズは横30~35cm、縦25~30cm 名字(姓)は上側2/3、学校名は下側1/3。
③書体は太字ゴシック体を基本とする。(明朝または楷書でもよい)、男子は黒色、女子は濃い赤色。
④縫い付け場所は襟から5cm~10cm下部の位置で、四辺(周囲)と対角線を強い糸で縫ける。
※(公財)全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣・下穿・帯)を着用することが望ましい。
(中国大会・全国大会においては義務付けられている。)
- (3)女子は、上衣の下に白色又は白色に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。
※Tシャツのマーキングについては、全日本柔道連盟が定める規定(平成25年度4月1日より施行)に準ずる。

- (4) 柔道衣コントロールの際は、試合時に着けるサポーター等を必ず着用して受けること。
 (5) 胸のマーキング等については、地域スポーツ団体等のみ道場名使用可とする。

例



- 12 競技方法 (1) 団体戦・個人戦ともトーナメントで行う。但し、個人戦において出場者が3名及び4名の場合はリーグ戦で勝敗を決定する。
 (2) 団体戦の勝敗は、次の方法によって決定する。
 ① チーム間における勝ち数による。
 ② ①において同等の場合は、内容により決定する。
 ③ ②において同等の場合は、1名による代表戦により決定する。
 (3) 団体戦の選手編成は、体重のもっとも重いものを大将とし、以下順次体重順に編成すること。
 男子は選手5名、女子は3名の対抗戦とする。

- 13 表彰 (1) 団体戦では、第1位から第3位までの学校及び登録選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。
 (2) 個人戦では、各階級とも第1位から第3位まで賞状を授与する。

- 14 参加申込 (1) 期 限 令和5年6月13日(火)
 (2) 申込先 〒680-1222 鳥取県鳥取市河原町曳田298番地
 鳥取市立河原中学校 木原 富男 宛
 TEL 0858-85-0604 FAX 0858-85-1909 [Eメール morita_tm@mailk.torikyo.ed.jp](mailto:morita_tm@mailk.torikyo.ed.jp) (木原のアドレスです。moritaのあとに_(アンダーバー)がありますのでご注意ください)
 <電子データ>
 ・各学校からの申し込みはC4thで送信してください。
 ・地域スポーツ団体等からの申し込みは上記Eメールアドレスをお願いします。
 東・中・西部理事→事前に配布した「()地区理事県中総体事前申込書」に入力し、C4thで送信すること。
 <紙媒体>
 各学校の押印された申込書は東・中・西部各理事に提出し、まとめて上記申込先に提出(抽選会時)するものとする。

- 15 組合せ 令和5年6月20日(火)第2回県総体実行委員会において各都市理事による代理抽選により決定する。

- 16 その他 (1) 団体戦において、参加申し込み後選手の病気・負傷などで選手変更を必要とする場合は学校長の理由書、承諾書を提出すること。試合当日は、登録選手補欠より出場させ、体重順に編成替えをすること。
 (2) 個人戦においては、参加申し込み後の選手変更は認めない。
 (3) 中国大会出場は、団体戦は、本大会における2位までの上位チーム、個人戦は、本大会における2位までの上位者とする。
 (4) 全国大会出場は、団体戦は、本大会における優勝チーム、個人戦は、本大会における優勝者とする。
 (5) 本大会についての問い合わせは、上記申込先とする。
 (6) 監督・コーチは審判員に準ずる服装(カッター、スラックス)とすること。
 (7) 競技中の疾病、傷害については応急処置をする。
 (8) 個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属、競技の特性上必要なものについては公開します。また、報道機関に記録の提出を求められた場合は提供するものとします。
 (9) インフルエンザ、コロナウイルス感染症等については県の方針に準じて、対策を取る場合があります。
 (10) 警報等で大会が延期となった場合、予備日ならびに大会会場は7月16日(日)鳥取市武道館となります。

- 17 連絡先 (1)大会開催前 〒680-1222 鳥取県鳥取市河原町曳田298番地
 鳥取市立河原中学校 木原 富男 宛
 TEL 0858-85-0604 FAX 0858-85-1909
 (2)大会開催中 鳥取県立武道館
 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3192-14 TEL 0859-24-9300
 (予備日の場合) 鳥取市武道館
 〒680-0011 鳥取県鳥取市東町1丁目326 TEL 0857-26-8038

